

**令和 4 年第 3 回七戸町議会定例会  
会議録（第 2 号）**

令和 4 年 9 月 7 日（水） 午前 10 時 00 分 開議

---

○議事日程

日程第 1 一般質問

質問者 佐々木寿夫君 外 3 名

「質問事項及び順序（別紙）」

---

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

○出席議員（15 名）

|     |      |           |      |           |
|-----|------|-----------|------|-----------|
| 議 長 | 16 番 | 瀬 川 左 一 君 | 1 番  | 中 野 正 章 君 |
|     | 2 番  | 山 本 泰 二 君 | 3 番  | 向中野 幸 八 君 |
|     | 4 番  | 二ツ森 英 樹 君 | 5 番  | 小 坂 義 貞 君 |
|     | 6 番  | 澤 田 公 勇 君 | 7 番  | 疍 清 悦 君   |
|     | 8 番  | 岡 村 茂 雄 君 | 9 番  | 附 田 俊 仁 君 |
|     | 10 番 | 佐々木 寿 夫 君 | 11 番 | 田 嶋 輝 雄 君 |
|     | 12 番 | 三 上 正 二 君 | 13 番 | 田 島 政 義 君 |
|     | 14 番 | 白 石 洋 君   |      |           |

---

○欠席議員（1 名）

副議長 15 番 盛 田 恵津子 君

---

○説明のため会議に出席した者の職氏名

|          |           |           |           |
|----------|-----------|-----------|-----------|
| 町 長      | 小 又 勉 君   | 副 町 長     | 高 坂 信 一 君 |
| 総 務 課 長  | 仁 和 圭 昭 君 | 支 所 長     | 氣 田 雅 之 君 |
|          |           |           | （兼庶務課長）   |
| 企画調整課長   | 金 見 勝 弘 君 | 財 政 課 長   | 附 田 敬 吾 君 |
| 税 務 課 長  | 西 野 勝 夫 君 | 町 民 課 長   | 高 田 博 範 君 |
| 介護高齢課長   | 三 上 義 也 君 | 保健福祉課長    | 井 上 健 君   |
| こどもみらい課長 | 佐々木 和 博 君 | 会 計 管 理 者 | 高 田 美由紀 君 |
|          |           |           | （兼会計課長）   |
| 農 林 課 長  | 原 子 保 幸 君 | 建 設 課 長   | 鳥谷部 勉 君   |
| 商工観光課長   | 附 田 良 亮 君 | 上下水道課長    | 町 屋 淳 一 君 |

|                        |           |          |           |
|------------------------|-----------|----------|-----------|
| 教 育 長                  | 附 田 道 大 君 | 学 務 課 長  | 鳥谷部 慎一郎 君 |
| 生涯学習課長                 | 田 中 健 一 君 | 世界遺産対策室長 | 相 馬 和 徳 君 |
| (兼中央公民館長・南公民館長・中央図書館長) |           |          |           |

|            |           |             |           |
|------------|-----------|-------------|-----------|
| 農業委員会会長    | 天 間 俊 一 君 | 農業委員会事務局長   | 田 村 教 男 君 |
| 代表監査委員     | 吉 川 正 純 君 | 監査委員事務局長    | 澤 山 晶 男 君 |
| 選挙管理委員会委員長 | 新 舘 文 夫 君 | 選挙管理委員会事務局長 | 仁 和 圭 昭 君 |

---

○職務のため会議に出席した事務局職員

|         |           |           |           |
|---------|-----------|-----------|-----------|
| 事 務 局 長 | 澤 山 晶 男 君 | 事 務 局 次 長 | 鳥谷部 伸 一 君 |
|---------|-----------|-----------|-----------|

---

○会議を傍聴した者（５名）

---

○会議の経過

## 一般質問通告一覧表

| 順序 | 質 問 者 氏 名           | 質 問 事 項                             | 質 問 要 旨                                                         |
|----|---------------------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 1  | 佐々木 寿夫君<br>(一問一答方式) | 1. 自殺予防<br>対策について                   | (1) 青森県の自殺者はどれくらいか。<br>また、町の自殺者はどれくらいか。                         |
|    |                     |                                     | (2) 町の予防体制はどうなっているか。<br>また、悩みを抱え困っている町民に対応で<br>きる町の体制はどうなっているか。 |
|    |                     | 2. 七戸町一<br>人親家庭等医<br>療費助成制度<br>について | (1) 町の一人親家庭等医療費助成制度の対象<br>者はどれくらいか。                             |
|    |                     |                                     | (2) 町の一人親家庭等の医療費を無料にでき<br>ないか。また、現物給付できないか。                     |
| 2  | 山本 泰二 君<br>(一問一答方式) | 1. 文化財の<br>保護、活用に<br>ついて            | (1) 町指定の文化財について、指定数、管理<br>状況はどうなっているか。                          |
|    |                     |                                     | (2) 古文書、書籍、文献、芸能等の調査、分<br>類、管理等は行われているか。                        |
|    |                     |                                     | (3) 町の文化財を管理する施設の検討状況は<br>どうなっているか。                             |
|    |                     |                                     | (4) 町の文化財の活用をどのように進めてい<br>くか。                                   |
|    |                     | 2. 災害に強<br>いまちづくり<br>について           | (1) 自然災害による被災状況の推移はどうな<br>っているか。                                |
|    |                     |                                     | (2) 被災時の対応はどのようなになっているか<br>。                                    |
|    |                     |                                     | (3) 障がい者、高齢者の避難を町で支援でき<br>ないか。                                  |
|    |                     |                                     | (4) 今後の災害の頻発化、激甚化に向けて、<br>どのような対応をとっていくか。                       |

|   |                     |                                   |                                                                            |
|---|---------------------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 3 | 向中野 幸八君<br>(一問一答方式) | 1. 犬の飼養<br>状況について                 | (1) 犬を飼うにあたり、どのような申請が必要か。また、令和4年8月現在の届出数は。                                 |
|   |                     |                                   | (2) 今までに飼い主が分からない犬に関するトラブルや問題が発生したことはあるか。また、現在抱えている問題やその対応は。               |
|   |                     |                                   | (3) 今後の管理の一環として、マイクロチップを装着する際、補助金等の対応の考えはあるのか。                             |
|   |                     | 2. 中央公園<br>の遊具について                | (1) 遊具の選定にあたり、児童や地域住民との懇談会や町民アンケートなどを活用した情報収集等があると思うが、どのようなやり方で選定された遊具なのか。 |
|   |                     |                                   | (2) 今後、遊具新設の計画があるのか。                                                       |
|   |                     | 3. 国際交流<br>について                   | (1) 町の現在の国際交流活動の状況は。                                                       |
|   |                     |                                   | (2) 今後の見通しとしてどのような計画・施策を持ち交流を進めていくのか。                                      |
| 4 | 市 清悦 君<br>(一問一答方式)  | 1. 小中学校<br>教員の労働環<br>境の改善につ<br>いて | (1) 小中学校教員の過酷勤務の状況が伝えられている。教員の負担が増えた主な原因は何か。                               |
|   |                     |                                   | (2) 教員の負担を減らすために、どのような対策が効果的だと考えているか。                                      |

○議長（瀬川左一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しております。

したがいまして、令和4年第3回七戸町議会定例会は成立しました。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

これより、9月6日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

---

### ○日程第1 一般質問

○議長（瀬川左一君） 日程第1 一般質問を行います。

質問は、通告順に行います。

通告第1号、10番佐々木寿夫君は、一問一答方式による一般質問です。

佐々木寿夫君の発言を許します。

○10番（佐々木寿夫君） おはようございます。

一般質問をさせていただきます。

今の会議で私は最初に、七戸町の自殺対策を取り上げました。昨年、青森県は自殺率全国1位となりました。七戸町も平成24年から平成28年の自殺者、自殺死亡率は23人、27.1であり、全国や青森県の自殺死亡率より高く推移し、深刻な状況が続いていると言えます。また、自殺未遂者は自殺者の数を大きく上回っていると言われており、自殺や未遂者など本町においても多くの人が自殺問題に苦しんでいると思われます。国でも自殺対策基本法を平成28年に改正し、市町村においても自殺対策計画を策定することとなりました。町でも自殺対策計画を立てています。昨今の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛や収入減による自殺者の増加が懸念されます。誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現、予防の体制をしっかりとさせることが急務です。

次の質問は、七戸町ひとり親家庭等医療費助成制度についてです。母子家庭の58%が年間就労収入200万円未満という状況に置かれています。就業している母親の半数以上が非正規の仕事に就いており、不況の際には真っ先に不利な立場にさらされています。親の収入格差が、子供の教育や様々な機会の貧困につながっています。町では、ひとり親家庭等医療費助成制度として対策を立てています。これを改善できないかを提案したいと思います。

以上で、壇上からの発言とさせていただきます。

では、質問者席から質問を続けていきたいと思います。

自殺の問題で青森県の自殺者はどれくらいか。また、町の自殺者はどれくらいか質問します。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又勉君） 皆さん、おはようございます。

佐々木議員の御質問にお答えいたします。

令和元年の自殺者の数であります青森県は214人、七戸町が2人と。それから令和2年は県が256人、そして町が2人。令和3年、県が284人、町が5人となっております。また、令和4年1月から7月までの自殺者の数は県で125人、町では0となっております、昨年同時期と比較して町では3人の減ですが、近年の傾向としては県同様に増加の傾向にあります。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 今年度はまだゼロということなのですが、令和元年、2年、3年とそれぞれ町でも自殺者が増えています。こういう状態は町の自殺率も高い状況です。

そこでお伺いします。町の自殺予防体制はどうなっているか。また、悩みを抱えている困っている町民に対応できる町の体制はどうなっているか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又勉君） お答えいたします。

町の予防体制は、町内の小学校4年生を対象とした、こころの健康教室や青森大学の教授を講師としたゲートキーパー研修会の開催、それから毎年、ストレスの大きい年代である40歳、45歳、65歳、70歳を対象に、こころの健康診査を行い、問診票の内容により、受診や面接が必要と思われる方には、保健師より電話連絡による説明をするとともに、こころの相談窓口一覧表を同封し、各関係団体や窓口の周知を行い、自殺の抑制を図っております。

また、悩みを抱え困っている町民に対しては、随時、電話等で保健師が対応し、悩みを傾聴するとともに、必要な時には関係機関に取り次ぐ体制を取っております。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 町の自殺者が多いわけですから、町でも様々な対策を取っているわけですが、予防の体制をしっかりと自決者が出ないような、そういう町にしなければならないと思っています。

これで、自決予防対策についての質問を終わります。

次に、七戸町ひとり親家庭等医療費助成制度について。

最初の質問は、町のひとり親家庭等医療費助成制度の対象者はどれぐらいか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又勉君） お答えいたします。

この制度の対象者は、令和3年度末で親が157人、そして子供が226人となっております。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 親157人、子供226人。少なくない対象者がいるわけ

です。

ところで、これに関わって2つ目の質問。ひとり親家庭の経済状況というのは大体どうなっているか伺います。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又勉君） お答えいたします。

令和元年国民生活基礎調査という調査によると、一般的な子育て世帯の平均所得700万円に対し、ひとり親家庭の多くを占める母子家庭世帯の所得は年間300万円程度となっております。また、平成26年青森県ひとり親家庭実態調査によると、ひとり親世帯のうち、年間収入100万円以下の母子世帯が15.4%、100万円から200万円の母子世帯が50.9%で、合わせて全体の7割弱を占めているという実態です。

収入が少ない理由としては、子育てと仕事を両立することが難しいことから、非正規雇用の割合が高く、給与や待遇の面で不利であるということが考えられます。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） ひとり親家庭の経済状況の大体収入が200万円以下が7割を占めるということですから、これは本当に大変に経済的に苦しい貧困の状態だということと言えると思います。

次、二つ目の質問。町のひとり親家庭等の医療費を無料にできないか。また、現物給付できないかについて。

最初の質問。町のひとり親家庭等の医療費制度の内容はどうなっているか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又勉君） お答えいたします。

この制度は、母子・父子家庭の18歳までの子供と、その親が医療機関を受診した際の自己負担額を助成するものであります。子供の場合、自己負担の全額を現物給付しております。また親については、窓口申請いただくことで、1か月に1医療機関で支払った自己負担のうち1,000円を超えた分を償還払いしております。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 子供の場合には医療費は全額現物給付と。病院に行ってもお金はかからないということですが、親の場合には1,000円は払って、1,000円を超える分は払ってもらえるということ、親の場合は現物給付ではないということで、あとで役場に来て手続きをするという、こういう非常に面倒な制度になっているのです。

ところで、この制度にどれぐらいのお金がかかっていますか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又勉君） お答えいたします。

令和3年度実績であります。子供が約560万円、親が約320万円の給付となっております。また、親の自己負担額、約75万円となっております。

○議長（瀬川左一君） 10番議員。

○１０番（佐々木寿夫君） 子供は５６０万円かかっていると。そして親の分は３９０万円で、親の自己負担は７５万円程度ということで、町のひとり親家庭の経済状況を鑑みると、しかも今、コロナの関係で非常に仕事が少なくなっているなどから、親の貧困の状態もあるので、この親の自己負担額を町で負担して、町のひとり親家庭等の医療費を無料にできないか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又勉君） お答えいたします。

ひとり親家庭の特徴として、就労する割合は非常に高いものの収入が低く、経済状況は非常に厳しいと認識しております。さらには、新型コロナウイルス感染症により、働く環境が不安定となり、収入が減少するなど今後も影響が続くものと思われます。

以上のことから、議員御提案のとおり、いわゆる子育て支援という大きい大義の下に、ひとり親の医療費無料化に向けて準備を進めてまいりたいと。

現物給付なのですが、当然そうなると思いますが、いわゆる医療費の抑制という大きな狙いがありますけれども、それはそれとして今回は、やはり子育て支援という大きな大義の下に無料化に向けて準備を進めてまいりたいと思います。

○議長（瀬川左一君） １０番議員。

○１０番（佐々木寿夫君） ひとり親の医療費の無料化に向けて努力したいということですから、そのように町で努力していただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（瀬川左一君） これをもって、１０番佐々木寿夫君の質問を終わります。

次に、通告第２号、２番山本泰二君は、一問一答方式による一般質問です。

山本泰二君の発言を許します。

○２番（山本泰二君） 皆さん、おはようございます。

さきの議会の一般質問の冒頭、私はロシアのウクライナ侵攻から３か月が過ぎたことを述べました。その時も終息が見込めないことを懸念すると述べましたが、いまだに侵攻はやまず、侵攻開始から６か月を過ぎてしまいました。ロシアの横暴はウクライナ国民への人道的な犯罪に加えて、平和を希求する国際的な連帯に亀裂を生じさせ、食料不足の問題、エネルギー供給の不安定化、核兵器使用の現実化への懸念等、様々な問題を引き起こしています。

一方で、地球環境の悪化も顕著になりつつあり、少雨により干上がった河川や湖沼、気温上昇で縮小しつつある氷河や極地の氷、乾燥や高温化がもたらす大規模な森林火災など、それから季節外れの大雪や熱波など、様々な異常な現象が世界中から報告されています。日本でも数十年に一度などと言われていた大雨が毎年のように降るようになり、昨年は七戸町でも大雨による災害が発生したり、今年に入ってから青森県内でこれまでに経験したことのないような河川の氾濫被害があったりしたことは記憶に新しいところです。

世界の国々が手を取り合って、このような状況に対処していかなければならないときに、建物も農地も文化財も人の命も国際的な連携も全て燃やし尽くそうとするロシアの侵攻には強く非難の意を表したいと思います。

自然災害の増加は地球の温暖化が大きな要因であり、それはまた大気中の二酸化炭素の増加が原因であるということは定説となりつつあります。実際に二酸化炭素の濃度と平均気温や猛暑日の日数の増加には関連が示されており、それに伴って降水量も増加していると報告されています。

二酸化炭素の排出量の削減は急務であり、七戸町もゼロカーボン宣言をしたところですが、気象状況の変動は今後も避けることはできず、変動に対応した適応が必要とされます。適応とは、原因を排除する緩和だけではもはや対応しきれないという現状に、災害に対する備えをするという考え方になります。

防災という観点から、ハザードマップの精査、危険箇所の改修、予測体制の拡充などが求められ、いざ災害が発生したときには迅速な情報共有、救護体制や避難所の整備、復旧への対応などが求められます。

今回の一般質問では、災害に強いまちづくりについて質問します。

さて、この7月27日で二ツ森貝塚は世界遺産登録1周年を迎えました。世界遺産登録の影響は、コロナ禍にもかかわらず来館者が絶えないことに表れています。今後さらに知名度と利便性を上げて、町への来訪者の増加に活用されていくことが期待されます。

また他方、町には様々な文化財が存在します。二ツ森貝塚来訪の折に、これらの文化財を紹介することで、町の魅力の向上、関連産業の発展、町の活性化が期待されると考えます。

今回の一般質問では、町有、私有の文化財や、未登録の文化財などについて、その保護や活用について質問します。

以降、質問者席で質問を続けます。

まず最初の質問です。町には、史跡、遺物など、様々な文化財があります。分野ごとの指定数、その管理状況はどうなっているか質問します。

○議長（瀬川左一君） 教育長。

○教育長（附田道大君） 山本議員の御質問にお答えいたします。

町指定文化財は21件であります。内訳と管理にしましては、有形文化財が8件で、うち4件が町管理、4件が民間管理となっております。次に、無形民俗文化財が10件で、全てが民間管理となっております。最後に、天然記念物が3件で、2件が町管理、1件が民間管理となっております。

○議長（瀬川左一君） 2番議員。

○2番（山本泰二君） 分かりました。

次、町指定文化財及び指定外の文化財に古文書、書籍、文献等が巷間に多数存在する

と考えられます。これらについては逸失、離散を防ぐため、早急に対応する必要があると考えます。現在そういったものの調査、分類、管理等はされているでしょうか。

○議長（瀬川左一君） 教育長、答弁。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

町全体における調査等は行っておりません。ただ、一部ではありますが、個人の方より譲り受けた歴史的な価値があると思われる書籍等については、文化交流センターにおいて保管しております。

○議長（瀬川左一君） 2 番議員。

○2 番（山本泰二君） 現状、町が主導で、そういった文献やその他の文化財の調査、収集すること自体はかなり難しいことだと理解できます。しかし、世代も変わりつつあります。今後さらに、かつての七戸町のことについて記録された文献や写真等の文化財、そういったものの調査や分類がますます困難になっていくと予測されます。民間の団体等も活用して、調査、収集などを推し進めていくよう要望いたします。

次に、昨年4月に開館した二ツ森貝塚館は縄文遺跡に関する資料館に位置づけられると考えられます。貝塚館は内外に好評であります。七戸町の文化財全体に対する資料を保有、展示しているわけではありません。七戸町の特に旧七戸地域には、七戸城、それから縄文でも縄文晩期といった、それからその後の遺跡や文化財も多数存在します。こういった文化財を管理する資料館の設置を求める声はとても大きいと思います。設置の検討状況はどうなっているかお伺いします。

○議長（瀬川左一君） 教育長、答弁。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

町で施設内に保有している文化財は、多くが埋蔵文化財包蔵地から出土した土器や石器ということになります。現在、これらは文化交流センターに収蔵しておりますが、今後も引き続き当該施設にて保存・管理していきたいと考えております。

○議長（瀬川左一君） 2 番議員。

○2 番（山本泰二君） 保存・管理しているというお答えでしたが、今後、町には大きなプロジェクトが複数予定されています。どれも即時性を求められるものであるということは理解できますが、町の歴史や文化を調査したり展示したりする施設の重要性も小さくはないと考えます。このような施設の優先順位をいま少し引き上げて、今後の町の施設の整備方針に組み込んでいただきたいと思います。

次に、町には文献が残っている以前の縄文時代から人が住み、数多くの遺跡が発掘されています。また、縄文時代以降も人の生活の痕跡が多く残り、地域を統括する七戸城も存在しました。いわば「歴史の街」として、有形無形の様々な文化財が多数存在します。これらの文化財を七戸町の発展に活用することは当然であると考えます。今後どのように活用していくかお聞きします。

○議長（瀬川左一君） 教育長、答弁。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

町にある文化財は、基本、指定文化財となっているものは公開活用することとしていますので、各所にあります指定文化財には説明看板を設置しており、施設内展示にできるものは指定、未指定にかかわらず、二ツ森貝塚館で展示活用することとしております。

また、観光パンフレットにおいても紹介しております。今後も展示公開などにより、活用を進めてまいります。

○議長（瀬川左一君） 2 番議員。

○2 番（山本泰二君） 文化財というものは、そのままでは単なる昔のものということになりかねません。その価値を見出し、高め、アピールすることは、町のアイデンティティの醸成にもつながると思います。この町に暮らしているのはなぜか。この町で誇れるものは何か。この町に暮らす意義は何であるか、町民一人一人がこういったことに関心を持ち、町外に発信できるような仕組みを作っていくことは、町から離れていく人を減らしたり、町に入ってくる人を増やしたりすることにつながっていくと考えます。SNS を利用したり、キャラクターを用いた商品を開発したりと様々な利用が考えられます。町内の各種団体や商工業者にも町の文化財を促すようにしていただきたいと思います。

続いて、災害のことについてお尋ねします。

災害に強いまちづくりということですが、近年、先ほども申しましたが国内では特に風水害が多発、激甚化しています。昨年、今年と七戸町も住民に避難の警告が出され、昨年は水害も発生しました。異常気象に伴い雪害也多発しているようです。もとより冷害の影響を受けやすい地域です。近年の七戸町の自然災害による被災状況は、どのように推移しているかお聞きします。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又勉君） お答えいたします。

当町の自然災害、特に風水害による被災状況については、大量の雨に対して排水機能が追いつかず、処理しきれない雨水で道路や農地等が冠水するほか、土砂流出や斜面災害が増加傾向にあります。

また、昨年 8 月の大雨災害では、天間林地区においては 2, 4 3 3 世帯にも及ぶ断水が発生いたしました。これは、河川の異常増水による、いわゆる濁水、ごみ、それが浄水施設への取水が不能となったことによるものであります。

今後も異常気象による突発的な自然災害の発生は増えるものと思いますが、過去の教訓を生かし、防災減災対策を進めていきたいと考えております。

○議長（瀬川左一君） 2 番議員。

○2 番（山本泰二君） このところ、大雨や水害に関する報道を見るにつけても、近年の気象の異常な状態を身近に体感することが多くなったような気がします。数字の上で

も雨量や災害も増加傾向にあることが分かります。最新の状況を基に今後の推移を予測して対策を立てていく必要があると考えます。

次の質問ですが、自然災害発生時には、七戸町では農作物への影響が大きいと考えられます。町では、被災した農家にどのような援助を行ってきたかお聞きします。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又勉君） お答えいたします。

被災時の対応ということですが、近年の豪雨により、水田の畦畔崩壊や土砂の流入をはじめ、浸水による農作物の品質低下、収穫量減収などの被害が報告されております。

農地の復旧に関しては、国の災害復旧事業を活用し、農業者の生産意欲を低下させることのないよう速やかに行うこととしているほか、農作物被害による収入面での減収については、農業者が加入する収入保険で対応していただいております。

町では、農業者の経営努力では避けられない自然災害などによる収入の減少に備えていただけるよう、収入保険への加入促進を行っており、現在、保険料の一部を補助しております。

また、農業者が生産意欲を持って農業に従事できるよう、次期作に対する支援なども引き続き行くとともに、今後も、農協など関係機関と連携を図りながら、必要に応じた支援を行ってまいります。

○議長（瀬川左一君） 2 番議員。

○2 番（山本泰二君） 今後も、やはりそういった災害は増えてくると思います。そういった災害をある程度想定して、もちろんハード的な対策を立てることも必要ですが、災害が発生する可能性というものを考慮して、例えば予算の面でも保険の加入や農地の移転、分散、集約、こういったものに対して適切な農家の支援を要望したいと思います。

災害に関して、次の質問です。

災害発生時及び警告発出時には町では避難所を開設しています。防災無線、広報車なども用いて、町民への避難の呼びかけも行っています。しかし、今回、今年の警報時には避難した住民、町民は少なかったと思います。これは、昨年ほど雨脚が強くなく、町民が個々に判断したからであると思われる。ですが、また一方で避難所への移動が煩雑であるということも、その理由であると考えられます。特に高齢者や障害者は、なかなか移動が容易ではなく、自宅にとどまりがちであると思います。こういった被災弱者の避難を町で支援できないものかお聞きします。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又勉君） お答えいたします。

町は七戸町災害時福祉避難所開設運営マニュアルに基づいて、高齢者、それから障害者など一般の避難所生活では支障を来す要配慮者に対しては、天間林保健センターをはじめ、町と社会福祉法人等が協定締結した社会福祉施設 1 2 施設を福祉避難所として開

設することとしております。

福祉避難所への移送につきましては、町職員等で構成する要配慮者支援班により、要配慮者の家族などと連携しながら行うこととしております。

○議長（瀬川左一君） 2番議員。

○2番（山本泰二君） その対象者がそんなに多くなければ、町職員や委託によって避難所への避難を支援できる、移送といったことで支援ができると思いますが、もちろん、職員の数も限られています。人数によっては限界があることは確かであると思います。そういった場合にも、今後、近隣によるネットワークを用いて、一人では避難することが困難な町民を支援するということも可能、こういうことも考えていかなければならないと思います。こういったネットワークづくりを進めていただきたいと思います。

次の質問が最後になります。

上記のように、地球規模で自然災害の頻発化、激甚化が進んでいます。これは地球温暖化による気候変動が要因と考えられますが、温暖化の緩和策を進めるとともに、災害への適応策を身につけていくことが、これも緊急に必要なことであると思います。町では今後どのような対応を取っていくかお聞きします。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又勉君） お答えいたします。

自然災害の頻発化、激甚化は、地球温暖化が原因の一つであると考えております。このため、昨年7月に七戸町ゼロカーボンシティを宣言し、その実現に向けた総合戦略を今、策定しているところであります。今後もカーボンニュートラル及び持続可能な循環型社会の形成を目指し、脱炭素化の推進と併せ、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

災害への適応策ですが、河川、水路等の施設については重点的整備及び機能向上、維持管理を図るため、これまで進めてきている七戸川広域河川改修事業を県と連携しながら着実に整備してまいります。また、これまで以上に町民への防災教育、知識の普及、水防体制の強化に取り組んでまいります。さらには、各町内会、常会等へ、自主防災組織の設立を積極的に呼びかける。そして地域と連携した迅速かつ円滑な災害対応を目指してまいりたいと、このように考えております。今後とも町民の人命を第一に、避難指示等、安全確保に努めるとともに、災害対応については、引き続き万全な対策を講じてまいりたいと思っております。

○議長（瀬川左一君） 2番議員。

○2番（山本泰二君） 今後想定される災害というのは、町単独だけでは対処することが困難であるとも思われます。県や国と連携して、または周辺市町村とも緊密に連携を取って対応していくことが必要であると思います。防災の上でも、災害時の支援においても、相互の協力関係を構築して対応していくことが望まれます。そして、ハード的な面はもとより、情報という面で町民がどう行動したらよいか、確実な指標を示すこと

が重要となってくると思います。さらなる整備を進めていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（瀬川左一君） これをもって、2番山本泰二君の質問を終わります。

次に、通告第3号、3番向中野幸八君は、一問一答方式による一般質問です。

向中野幸八君の発言を許します。

○3番（向中野幸八君） 改めて、おはようございます。

早速ではございますが、今回3点ほどお伺いいたします。

一つ目として、犬の飼養の状況についてですが、各家庭においては家族の一員として大事に生活を共にしていると思いますが、特に管理面においては、ルールを守り、迷惑をかけないように注意をしなければなりません。テレビ、ニュース等でも犬や小型動物等の様々な問題が発生しているようですが、当町においてはどのような状況にあるのか。また、問題等に対して、どのような対応を取っているのか。最近マイクロチップを挿入しての管理が可能となっているが、今後、町としてはどのような取組をしていくのかお伺いします。

二つ目として、中央公園の遊具について伺います。流行や時代の流れ等もあると思いますが、遊具の選定に対しての経緯、また、今後も現状維持のままなのか。子供連れの家族に楽しんでもらうために、今までと少し違った新たな町民の憩いの場となるような遊具の新設予定があるのか伺います。

三つ目として、当町の国際交流について伺います。青森県としては42年前から、そして当町においては28年の歴史、そして交流があるようですが、コロナ渦の中、現在どのような状況にあるのか。交流事業に関しては、できる限りたくさんの経験をさせる事により、貴重な体験となり、それらの経験を生かし、変化、成長する子供たちの可能性を広げるためにも今後の事業計画及び施策等についてお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

それでは、まず一つ目の犬の飼養状況について。犬を飼うに当たり、申請登録が必要であると思いますが、その目的として狂犬病ウイルス管理対応策の手段の一つであると思います。そこでお伺いします。（1）現在、犬を飼うに当たり、どのような申請が必要となっているか。また令和4年8月現在の届出の数は幾らあるかお伺いします。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又勉君） 向中野議員の御質問にお答えいたします。

犬の登録には、所有者の情報及び犬の名前や犬種、性別、毛色等の必要事項を記入して申請するとともに、登録手数料3,000円が必要となります。

また、令和4年8月現在の届出登録数は、七戸地区466頭、天間林地区429頭、合計895頭であります。

○議長（瀬川左一君） 3番議員。

○3番（向中野幸八君） 町の道路、町道、あるいは県道、国道4号線等において、犬

の死骸を目にすることがあります。また、迷子の犬の防災無線を耳にすることもあります。そこでお伺いします。今までに飼い主が分からない犬に関するトラブルや問題が発生したことがあるか。また現在抱えている問題や、その対応はどうなっているか。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又勉君） お答えいたします。

犬の飼養状況については、飼い主のマナーが向上していることから、飼い主が分からない犬に関するトラブルや問題は特に発生いたしておりません。しかし、死骸を見るところです。ある程度発生しているかもしれません。道路における犬等の死骸処理については、道路維持担当業者や保健福祉課において、迅速に死骸の回収を行っております。また、鑑札のない迷子犬の実情としては、役場において数日間保護しても飼い主が見つからない場合は、殺処分となります。

○議長（瀬川左一君） 3 番議員。

○3 番（向中野幸八君） 町に登録されている犬に対しては、きちんとした管理状況にあり、狂犬病対策の注射の案内のはがきが届く流れになっているようです。未届けの犬がいるかないかの把握は難しいと思いますが、事故につながることも考えられます。

そこでお伺いします。現在、ペットショップ等での購入時にはマイクロチップが挿入されている状況にあるようです。今現在飼っている犬へのマイクロチップ挿入に関しては、各自治体によって取組の差があるようですが努力義務となっています。そこでお伺いします。当町としては今後の管理の一環としてマイクロチップを装着する際、補助金等の対応の考えはあるかお伺いします。

○議長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又勉君） お答えいたします。

マイクロチップを装着する最大のメリットは、迷子や災害、事故などで飼い主と離れ離れになったペットが保護された場合に、すぐに身元確認ができることや動物遺棄に対する抑止力になるだけでなく、動物愛護管理センターへの収容数の減少、それから飼い主不明の犬の殺処分を減らすことにもつながるということが期待されております。

このマイクロチップを装着する際には、動物病院によって異なりますが、装着費用として数千円と登録手数料が必要となります。町では、迷子など、その飼い主と離れ離れになったペットが年に幾らもないと、一、二頭というふうに報告を受けております。これからこの制度の推移、いわゆる今後の増える状況とか、そういったものを見守りたいことから、現時点においては費用を補助するということは今のところ考えておりません。

○議長（瀬川左一君） 3 番議員。

○3 番（向中野幸八君） 先ほど、質問の中にマナーがよくなっているということもお伺いしました。犬の飼養についてはトラブルのない、そしてマナーのよい七戸町で

ありたいと思います。

次の質問に入ります。中央公園の遊具について。子供たちが遊具広場を走り回り、元氣よく目を輝かせて遊んでいるのを目にします。安全を第一に考慮し、選定した遊具であると思います。それらの経緯について伺います。

(1)遊具の選定に当たり、児童や地域住民の懇談会や、町民アンケートなどを活用した情報収集等があると思うが、どのようなやり方で選定された遊具なのか伺います。

○議長（瀬川左一君） 教育長、答弁。

○教育長（附田道大君） 向中野議員の御質問にお答えいたします。

中央公園の遊具選定に当たっては、合併前の旧天間林村において、（仮称）天間林村ふれあい公園基本設計の策定前に、各種団体の代表者及び各種委員との検討会での意見、また児童・生徒による天間林ふれあい公園アイデア大会でのアンケートなどを基に選定したものであります。

○議長（瀬川左一君） 3番議員。

○3番（向中野幸八君） 次に遊具の設備においては事故が起こらないように細心の注意が必要で、安全で安心して子供が楽しく遊べる遊具でなければなりません。

現在の設備状況を把握していると思うが今後の取組について伺います。現在設置してある遊具には、人気の遊具と、あまり利用されていない遊具があり、また老朽化、安全面の観点から撤去した遊具もあるようです。そこで(2)の質問で、今後、遊具新設の計画はあるか伺います。

○議長（瀬川左一君） 教育長、答弁。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

中央公園内の遊具につきましては、古いもので二十数年前のものもあり、中には現在の利用者ニーズに即さない遊具もあるかと思えます。加えて、冬期間の積雪などによる劣化と老朽化が進む中、専門業者による点検や職員等による点検を随時行い、不良箇所の把握や修繕対応で現状を維持している状況でもあります。新たな遊具の設置、更新については、利用者ニーズの把握に努めながら、財源の確保とともに、計画的な整備や更新を図ってまいりたいと考えております。

○議長（瀬川左一君） 3番議員。

○3番（向中野幸八君） 子供たちも一緒に遊ぶところですから、安全で楽しい憩いの公園であるようお願いします。

次に、当町の国際交流について伺います。

青森県の国際交流に関わる協定等に基づき、1980年から2020年12月現在において、20の市町村が友好提携を結び、教育、文化、芸術など様々な分野で地域の特色を生かして交流を行っているようですが、そこでお伺います。

当町は1994年11月から友好提携をしているようですが、その経緯は。また、コ

コロナ禍の状況にあるが、町の現在の交流活動の状況はどうなっているかお伺いします。

○議長（瀬川左一君） 教育長、答弁。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

合併前の旧天間林村において、平成6年に韓国ของハドン郡議会と提携し、平成14年度まで双方の中学生の往来による交歓交流を実施しました。最近では、平成28年度から令和元年度まで、台湾の明華国民中学校生と当町の中学生との交流などを実施しました。現在は、国内ではありますが、英語に触れる機会を創造するために、福島県のブリティッシュヒルズへの町内中学生派遣事業を平成28年度より継続して実施しております。

○議長（瀬川左一君） 3番議員。

○3番（向中野幸八君） 今は、当町のみならずコロナ禍の中にあり、なかなか計画した事業もできない状況にあると思うが交流により貴重な体験をし、経験ができ、成長していくと思います。

そこでお伺いします。最後の(2)です。今後の見通しとしてどのような計画、施策を持ち、交流を進めていくかお伺いします。

○議長（瀬川左一君） 教育長、答弁。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

これまで実施してきました諸外国との往来による交流事業は、参加希望者の減少や財政的な観点、またコロナ禍における交流ということで、当面の実施は難しいものと考えております。また、ブリティッシュヒルズへの中学生派遣についても、事業は継続して計画しているものの、新型コロナウイルス感染症を考慮し、昨年度と本年度は中止としております。教育委員会では、昨年度、外国人講師によるネイティブな英語に触れることを目的に、小学生を対象としたイングリッシュデイ、中学生を対象としたイングリッシュキャンプを町内で実施しております。

今後につきましても、当面の間はこれまでの国際的な交流から、異文化交流を中心に事業を展開してまいりたいと考えております。

○議長（瀬川左一君） 3番議員。

○3番（向中野幸八君） 以上で質問を終わります。

○議長（瀬川左一君） これをもって、3番向中野幸八君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

○議長（瀬川左一君） それでは休憩を取消し、会議を開きます。

次に、通告第4号、7番市清悦君は、一問一答方式による一般質問です。

市清悦君の発言を許します。

○7番（市 清悦君） 皆さん、おはようございます。

7月に行われた参議院選挙終盤の7月8日、奈良県に選挙応援に訪れていた安倍元総理が銃撃され死亡するという重大な事件が起きました。銃撃された瞬間の動画とその状況を解説している動画を様々見ました。

1発目の爆音に驚き、後ろを振り向いた約3秒後に山上容疑者は2発目を発砲しましたが、その約0.2秒前に、右鎖骨上部から入り心臓の心室に穴を開け致命傷を負わせたとされる銃弾が、安倍元総理のワイシャツの右襟を揺らしていることが分かります。山上容疑者以外の誰かも同時に銃撃したと考えなければ説明がつかないとのことで複雑な事件になっているようです。

今回の事件によって、地下鉄サリン事件が起きた1995年に警察庁の国松長官が狙撃された事件や2002年に殺害を頼まれたと告白した伊藤白水に石井紘基衆議院議員が殺害された事件を思い起こしました。このような事件が二度と起こらないように早く今回の事件の全容が解明されることを願っています。また、安倍元総理の御冥福を心からお祈り申し上げます。

この事件で、せっかく親族や弁護士が苦労して取り返した財産を再び寄付したという話を聞き、マインドコントロールの危険性を強く実感しました。そして、町民を詐欺被害から守るためには、もっと情報を集め、深く学ぶ必要があると感じました。6月定例会で、コロナ禍によって学校がどうなっているのか気になるとは述べたものの、一般質問には取り上げませんでした。8月18日の東奥日報の小中学教員の過酷勤務に関する記事を読み、当町の小中学校はどのような状況になっているのか気になりました。そこで今回は、小中学校教員の労働環境の改善について質問いたします。

質問者席に移動して質問します。

質問1、小中学校教員の労働環境の改善について。(1)小中学校教員の過酷勤務の状況が伝えられている。教員の負担が増えた主な原因は何かということです。東奥日報の記事には「公立小中学校の勤務状況が過酷になっていることが研究者の調査で判明した」また「国や自治体は勤務実態を正確に把握して業務を精選し、待遇を改善する必要があるようだ」と記載されていました。研究者の調査がどのように行われたのかまでは詳しく分かりませんが、この記事を読んで、国や自治体が勤務実態を正確に把握しているのかどうかはまずは気になりました。サービス残業についても記載されていました。過酷勤務の状況を改善するには、まずは正確に本当の勤務時間を把握することだと思います。

1点目に、町教育委員会では、教職員の時間外の勤務時間をどのように把握しているのか伺います。また新聞の記事によると、勤務時間管理が難しい教職員の特殊性から、時間外や休日手当は支給せず、代わりに月給4%相当の教職調整額を支給すると定めた教職員給与特別措置法が、教員に時間外手当が支給されない根拠となっており、その4%の根拠は、1966年度の月8時間の平均残業時間となっているとのことです。そこで、当町の直近の小中学校教職員の月の平均残業時間はどの程度か、学校にいる間に終

わらせることができなかった仕事を家に持ち帰ることもあるか伺います。

○議長（瀬川左一君） 教育長、答弁。

○教育長（附田道大君） 所議員の御質問にお答えいたします。

教職員の勤務時間につきましては、毎月、各学校から個人ごとの勤務時間記録簿を提出していただくことにより、把握しております。

次に、令和4年4月から6月までの管理職を除いた教職員1人当たりの残業時間についてお答えいたします。4月は約26時間、5月は約23時間、6月は約28時間となっております。

また、持ち帰っての仕事の有無については、正確な状況は把握しておりませんが、勤務時間内で終えることができない業務や授業準備の業務などは家へ持ち帰ることもあると聞いております。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（所 清悦君） 月8時間ではなくて、そこからさらに20時間近く残業があるということが分かりました。

東奥日報の記事には、文部科学省の資料よりということで、精神疾患で病気休職している教職員数の推移のグラフも掲載されていきました。1990年度の約1,000人から年々増え、2007年に約5,000人となり、そこからほぼ横ばいで推移しています。さらなる増加を抑えることはできていても、減少させるほどの対策はできていないということだと私は認識しました。病気やけがであれば、治療や手術を受けて割と短期間で職場に復帰できますが、精神疾患は復帰できるように回復するのに相当長い期間を要すると思っております。そうなった場合、学校も対応で大変でしょうが、何よりも本人が長期間休職することにより、さらに精神的なダメージを負うことも心配されます。教員が多忙であると感じる要因の一つとして、教員一人が受け持つ児童・生徒の人数が挙げられると思います。東奥日報の記事によると、その人数は、全国平均は2010年の15.7人から2020年の14.2人、本県は13.2人から11.4人と1割超減少したとのことです。2点目に、一人の教員が受け持つ児童・生徒数が減少傾向であるのに対し、教員の負担が増えた主な要因について、どのように考えているか伺います。

○議長（瀬川左一君） 教育長、答弁。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

平成28年度に文部科学省が実施した教員勤務実態調査によりますと、業務別勤務時間の長さについて、小学校においては、上位項目に授業の準備、成績処理、学校行事とあり、中学校では授業準備、部活動、成績処理、学年・学級経営の順となっております。

このことを踏まえますと、小学校では、授業の準備をする時間、成績処理、学校行事の業務負担、中学校では、それに加えて部活動・クラブ活動の業務負担が主な多忙化の要因ではないかと思われます。また近年では、保護者や個別の支援が必要な子供への対

応も増えており、教職員の業務多忙化につながっているのではないかと考えております。

○議長（瀬川左一君） 7 番議員。

○7 番（听 清悦君） 小中学校でそれぞれ教員の負担が何かということを今聞いて把握いたしました。昨年 9 月 27 日の日本教育新聞の記事で世界協力開発機構（OECD）が各国の教育状況についてまとめた内容を紹介していました。法定勤務時間に占める授業時間の割合は、前期中等教育（中学校相当）でデータのある加盟国の平均が 46 %であるのに対し、日本は 36 %だったそうです。「授業計画や準備、採点、保護者対応など様々な業務を担う日本の教師の特徴が出た。採点や事務事業に時間を取られているのは損失だとして、改善の余地があるとの見方を示した」と書かれていました。どうすればそれを改善できるかという方法については、その記事にはそれ以上書かれていませんでしたが、その部分については今後考えていきたいと思っています。

3 点目に、部活動の指導での負担軽減について以前に質問したことがあります、部活動を担当する教職員の負担軽減が図られているかどうか伺います。

○議長（瀬川左一君） 教育長、答弁。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

町では町費負担による教職員を配置しており、学級担任や部活動の顧問を担当するなど、県費負担教職員の負担軽減につながっているものと考えております。

また、文部科学省では教職員の業務負担軽減を図るため、休日の部活動については外部の人材が指導に当たる部活動指導員の配置事業を推進していますので、町教育委員会としても、先進地の事例を参考に、関係部署や関係団体と協議、連携して、部活動指導員の配置を検討し、教職員の多忙化解消に向け、取り組みたいと考えております。

○議長（瀬川左一君） 7 番議員。

○7 番（听 清悦君） 文科省が進める事業と併せて部活動の指導による負担軽減が少しずつ改善されているという感触を持ちました。

教職員の負担軽減の課題と同時に児童・生徒数の減少に伴い、部活動の選択肢も減り、子供の学びたい、体験したい、上達したいなど、様々な多様な要望に応えることが難しくなっていることも大きな課題だと思っています。この課題についても、どういう方法がよいのか今後考えていきたいと思ひます。

(2) 教員の負担を減らすために、どのような対策が効果的だと考えているかの質問に移ります。

当町では、町長の判断でいち早く町費負担の教員が配置されました。私は、教員の過酷勤務が全国的な問題であるならば、国の予算で改善を図るべきだと思っています。町独自の教育を行う上で、そのことによって増える教員の負担については、町が町費で対応するというのが国と自治体の適切な役割ではないかと考えています。教員の過酷勤務については認識しつつも、当町においては、町費負担の教員によって、ほかよりは教員

の負担が少ないのではないかという思いがあったため、本来はもっと深刻に受け止めるべきであるにもかかわらず、やや気持ちに余裕を持ってしまうていました。しかし、新聞報道によって、その認識を改める必要があると感じました。そこで1点目に、町費負担教員の配置によって、どのような効果があったか伺います。

○議長（瀬川左一君） 教育長、答弁。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

町では平成26年度から町費負担教員を採用しており、令和4年度は中学校に各1名、小学校1校に1名を配置しております。町費負担の教員が担当している業務は、県費負担教員と同等の業務を行っていることから、通常の授業や部活動、学校行事の実施など学校運営全般にわたり、業務の負担軽減が図られているものと考えております。また、過去には、県の基準では1学級であるところを町費負担教員の配置により2学級にし、少人数学級とすることもできました。少人数学級の編成により、教員が児童・生徒に対し、よりきめ細やかな指導や対応ができたなどの効果があったものと考えております。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（所 清悦君） 町費負担の教員が県費負担の教員と同等に活躍していること、そして本来県の基準では1学級のところを2学級にできたというところの効果が大きいというふうに感じました。

グローバルノートというサイトで紹介されている2019年の最新値による、世界の公的教育費対GDP比率国別ランキング推移を見ると181か国中、日本は135位でその比率は3.18%となっています。先進国かつ世界で最も多額の金額を外国に貸している国とは思えないような非常に恥ずかしい順位だと思っています。国が教育費の予算を増やせば解決できる問題だと思っていますが、そうなるまでは町の財政で可能な範囲で町の予算を使っていくしかないとも思っています。

2点目に、2学期制と夏休みの短縮について伺います。同新聞記事によると、茨城県守谷市は独自の改革に取り組み、着実に成果を上げている。2019年以降3学期制を2学期制に変更して夏休みを1週間短縮。代わりに小学校高学年や中学校では6時間授業の日を減らし、週3回は5時間にした。時間外勤務短縮につながり、市立小の一つでは平均残業時間が月64時間から31時間に半減したとのこと。忙しさを解消する手段の一つである平準化を実行し、成果を出したという事例だと思っていますが、この2学期制と夏休みの短縮の取組について教育長の考えを伺います。

○議長（瀬川左一君） 教育長。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

町内の学校では、天間林小学校と七戸小学校が2学期制を導入しています。2学期制のメリットとしては、学校行事の効率化や、通知表作成の回数が減ることにより、教職員、児童・生徒双方に時間的・精神的余裕ができることや、始業式、終業式等の行事が

減ることで、教員の業務負担軽減が図られるとともに、必要な授業時間数を確保できることが挙げられます。2学期制の導入については、学校長の方針や判断により決定し、教育委員会への届出によって実施されますが、保護者からの十分な理解が得られることが必要不可欠であると考えております。

次に、夏休みの短縮につきましては、夏休み期間中は、各学校において保護者面談や教職員研修などが実施されていますので、現時点では夏休みの短縮は考えておりませんが、先進地の成功事例を参考とし、各学校長からの意見を集約してみたいと思います。

○議長（瀬川左一君） 7番議員。

○7番（听 清悦君） （1）の質問で、直近の時間外労働の時間を聞いた際には4月26時間、5月23時間、6月28時間。今私が紹介した新聞記事の内容ですと、その茨城県守谷市で最も効果を上げた学校の一つが月64時間から31時間ということですから、それに比べると当町においては、2学期制を導入している小学校が2校ということですが、それでも、それから比べると全国から見れば、うらやましいぐらいに残業時間が少なく抑えられているということを認識しました。あと今、一つ述べたいことがあるのですけれども、私が小中学生の頃は夏休みや冬休みというものが楽しみでした。しかし、私の子供が小学生のとき、学校で、ある児童が会話しているのを聞いて驚いたことがあります。「明日から夏休みだね」。そのあとに出た言葉に驚いたのですけれども「つまないね」と言ったのです。よく考えてみると、自分が子供のときというのは家から出ると隣近所に年齢が違うのもあったにしろ、遊ぶ仲間というのが常にいる状態だったのですけれども、今はスクールバスで乗る子も少ないし、子供同士が夏休みに遊ぶといっても、子供が約束したり、今度は親が送っていったり、帰り迎えに行ったりということを見ると、子供同士話ができるのが実は夏休みよりも学校があるときなのかなというふうに感じて、だいぶ子供の意識が変わったなと感じたことがあります。

3点目に、新聞の記事の中で気になった部分について伺います。取材に応じた男性が、今は、タブレット端末を使って授業をするよう求められ、計画書を出さなければならないと述べ、業務拡大への不満を吐露したとの部分です。新しいシステムを導入する際に、その使い方を理解し、使えるようになるまでは負担がかかりますが、その新しいシステムに使い慣れてしまえば、以前の作業よりも格段に効率が上がるものだと思います。私も仕事上、いろいろなソフトを導入しました。導入時は、設定に時間がかかったり、何かにつまづき前に進められなかったりしましたが、使い慣れると便利になり、以前の手作業には戻れなくなります。今はインターネットと動画の普及で、自分が知りたいことはキーワードで検索し、気に入った動画を、いつでもどこでも何度でも見ることができます。学校の教科指導も、教科書の内容を分かりやすく解説してくれる動画で教えることができるようになれば、教員の負担も減り、児童・生徒も苦手な教科を何度も動画を再生して勉強することができるようになるので、そこまでの環境が整ってしまえば、教員の負担も大きく減るのではないかと。ただし、今は過渡期で、そこに至るまでの

負担が大きい時期なのではないかと思っています。教員の負担を減らすために、どのような対策が効果的だと考えているか伺います。

○議長（瀬川左一君） 教育長、答弁。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

教育委員会では、各学校へ、タブレット端末を整備しましたが、ＩＣＴ環境機器を活用した授業を支援するため、令和３年度からＩＣＴ支援員を各学校へ派遣する事業に取り組んでおります。週１日はＩＣＴ支援員が各学校に常駐し、授業の補助や端末の操作指導など教職員を支援することにより、業務への負担軽減を図っております。

また、教育委員会では児童・生徒、保護者からの相談や苦情に対応するためスクールソーシャルワーカーの配置や、特別支援教育支援員、学校生活相談員、英語教育コーディネーターを配置し、教職員の負担軽減を図っております。今後においても、学校内の各業務につき、適材適所の人材を配置することが教職員業務の負担軽減につながるものと考えております。

○議長（瀬川左一君） ７番議員。

○７番（听 清悦君） 保護者もいろいろな方がいて、その対応で教職員が負担に感じるということで、学校によっては弁護士を置くところもあるというふうに聞いています。それを考えると、今そういった大きな問題は聞こえてきていないということと、そういった部分でもスクールソーシャルワーカーがそういった役割を十分担っているのかなというふうに感じました。

もう再々質問までしてしまったので、質問はできないことと、その東奥日報の記事で気になっている部分についてなのですが、教員経験者らの団体の調査によると２００７年に公立小中義務教育学校の教職員に占める非正規教職員の割合は９．４％だったが、毎年増え、２０２１年には１７．５％に。６人に１人が非正規という状態になっているとのことです。私も就職したときに入った会社では、ジャストインタイムということで、必要なものを必要なときに必要なだけということで、ムリ・ムダ・ムラをなくすということですが、実際プラスマイナスゼロに合わせるというのは逆にすごいストレスだなというふうにも感じています。

それから、非正規で働く人の立場からすると、やはり今、少子化が大きな問題だとすると、やはり、正規の職員と比べて結婚するときに、そういったところもハードルになっていないかなということが気になっています。できれば、正規の職員で対応できるようになるべきではないのかなと思っていますが、これについては新聞記事以上に私自身、情報を集めて分析しきれていないことから、これについても今後検討していきたいと思えます。

今回質問して、一つ安心したのは、ほかでは先進事例として紹介されていることが、実は、町費負担の教員の効果が相当出ていることで、時間外労働の時間がかなり少なく抑えられていることを聞いて安心いたしました。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（瀬川左一君） これをもって、7番 清悦君の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終結します。

---

#### ○散会宣告

○議長（瀬川左一君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、9月13日の本会議は、午前10時から再開します。

本席から告知します。

本日は、これで散会します。

お疲れさまでした。

散会 午前 11時39分